

令和2年3月三種町議会定例会予算特別委員会全体会議録

令和2年3月11日三種町議会予算特別委員会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した委員は、次のとおりである。

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 三浦敦 | 2番 | 平賀真 |
| 3番 | 伊藤千作 | 4番 | |
| 5番 | 児玉信長 | 6番 | 清水欣也 |
| 7番 | 加藤彦次郎 | 8番 | 後藤栄美子 |
| 9番 | 成田光一 | 10番 | 大澤和雄 |
| 11番 | 高橋満 | 12番 | 工藤秀明 |
| 13番 | 堺谷直樹 | 14番 | 安藤賢藏 |
| 15番 | 小澤高道 | 16番 | 金子芳継 |

一、欠席した委員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した委員は、次のとおりである。

なし

一、早退した委員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

| | | | | |
|---------|------|-----------|-------|------|
| 町 | 長 | 田川政幸 | 副町長 | 檜森定勝 |
| 総務課長 | 石井靖紀 | 企画政策課長 | 金子孝 | |
| 税務課長 | 金子英人 | 町民生活課長 | 高橋泉 | |
| 福祉課長 | 加賀谷司 | 健康推進課長 | 佐々木恭一 | |
| 農林課長 | 寺沢梶人 | 商工観光交流課長 | 桜庭勇樹 | |
| 建設課長 | 進藤敦 | 上下水道課長 | 近藤光明 | |
| 琴丘総合支所長 | 工藤一嗣 | 山本総合支所長 | 工藤伸也 | |
| 会計課長 | 平澤仁美 | 教育長 | 鎌田義人 | |
| 教育次長補佐 | 木村将来 | 農業委員会事務局長 | 佐藤慶一 | |

一、委員会の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

| | | | |
|---------|------|---------|------|
| 議会事務局長 | 後藤誠 | 議会事務局主査 | 池内和人 |
| 議会事務局主事 | 近藤亜美 | | |

一、本日の会議に付した事件

○総括質疑

- 第 1 議案第 2 2 号 令和 2 年度三種町温泉事業特別会計への繰入について
第 2 議案第 2 3 号 令和 2 年度三種町一般会計予算について
第 3 議案第 2 4 号 令和 2 年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算について
第 4 議案第 2 5 号 令和 2 年度三種町後期高齢者医療特別会計予算について
第 5 議案第 2 6 号 令和 2 年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算について
第 6 議案第 2 7 号 令和 2 年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算について
第 7 議案第 2 8 号 令和 2 年度三種町温泉事業特別会計予算について
第 8 議案第 2 9 号 令和 2 年度三種町水道事業会計予算について
第 9 議案第 3 0 号 令和 2 年度三種町下水道事業会計予算について

○分科会報告

- 第 1 0 分科会の審査報告

○討論・表決

- 第 1 1 議案第 2 2 号 令和 2 年度三種町温泉事業特別会計への繰入について
第 1 2 議案第 2 3 号 令和 2 年度三種町一般会計予算について
第 1 3 議案第 2 4 号 令和 2 年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算について
第 1 4 議案第 2 5 号 令和 2 年度三種町後期高齢者医療特別会計予算について
第 1 5 議案第 2 6 号 令和 2 年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算について
第 1 6 議案第 2 7 号 令和 2 年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算について
第 1 7 議案第 2 8 号 令和 2 年度三種町温泉事業特別会計予算について
第 1 8 議案第 2 9 号 令和 2 年度三種町水道事業会計予算について
第 1 9 議案第 3 0 号 令和 2 年度三種町下水道事業会計予算について

予算特別委員会委員長 平賀真は、令和 2 年 3 月 1 1 日、出席委員が定足数に達したので、委員会を開会する旨宣告した。（午前 1 0 時 0 0 分 開会）

委員長（平賀真）

ただいまから予算特別委員会全体会を開会いたします。

ただいまの出席委員数は 1 5 名であり、定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

日程第 1．議案第 2 2 号「令和 2 年度三種町温泉事業特別会計への繰入について」を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

委員長（平賀真）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

日程第2. 議案第23号「令和2年度三種町一般会計予算について」を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。8番、後藤委員。

8番 (後藤栄美子)

85ページの民生費の敬老式の経費についてですけれども、教育民生委員会での質問の中で、答えとしては、見直しをしたかということに対して令和元年と同様とすることと書いておりました。そして、私が質問をしたときは、いろいろと検討して次年度の敬老式を考えることにしておりましたけれども、対象者で欠席の人に対しての見直しはどうかと私は質問したんですけれども、そのことに対して検討はしたのでしょうか。

委員長 (平賀 真)

福祉課長。

福祉課長 (加賀谷司)

お答えいたします。

検討はしておりますけれども、委員会のほうでも答弁したとおり、やはり70歳をいきなり75歳とかに引き上げるのはちょっと無理があるのではないかという意見もございまして、昨年度と同様に開催したいと考えております。

委員長 (平賀 真)

後藤委員。

8番 (後藤栄美子)

報償費と需用費の中に敬老式と書いております。敬老式の記念品とかそういうのを書いておりますけれども、敬老式の式典とかいろいろなもろもろのものに使用する金額の内訳をよろしくお願いします。

委員長 (平賀 真)

福祉課長。

福祉課長 (加賀谷司)

記念品として114万6,000円、アトラクション謝礼が10万円、案内状、祝詞印刷51万5,000円、食糧費46万1,000円、消耗品7万9,000円、郵送料43万6,000円の合計273万7,000円でございます。

委員長 (平賀 真)

後藤委員。

8番 (後藤栄美子)

そうすると、ことしもし欠席者がいても欠席者に対してはそのまま記念品を配付しないということ、令和元年と同じくなるということなんですね。

委員長 (平賀 真)

福祉課長。

福祉課長 (加賀谷司)

そのとおりでございます。

委員 長（平賀 真）

後藤委員。

8 番（後藤栄美子）

もしそのような決定でありましたら、やはり町民に、対象者とかにその旨を知らせるようにしたほうがよいと思いますけれども、いかがでしょうか。

委員 長（平賀 真）

福祉課長。

福祉課長（加賀谷司）

今後広報等で説明いたしたいと思います。

委員 長（平賀 真）

後藤委員。

8 番（後藤栄美子）

よろしくお願ひします。敬老式のほうはこれでまず終わります。

それから、99ページの災害用備蓄物資についてです。今、新型コロナウイルスが世の中を非常に騒がせて非常に騒がしくなっております。それで、先日高校生の卒業式の写真が新聞に載っておりましたけれども、マスクが大半で、そしてマスクをしていない子もおりましたけれども、その中にマスクがなくマスクをやらないという子どももいたそうです。そして、県南の市か町か忘れましたが、中国の姉妹都市となっていてマスクを送ったということも新聞で見えておりました。我が町には、その備蓄の中にマスクとがありますでしょうか。

委員 長（平賀 真）

町民生活課長。

町民生活（高橋 泉）

課長 お答えいたします。

備蓄の中には、マスクだけは若干ですがあります。マスクだけです。消毒液はありません。

8 番（後藤栄美子）

マスクはあるんですね。

町民生活（高橋 泉）

課長 若干です。

委員 長（平賀 真）

後藤委員。

8 番（後藤栄美子）

もしあるとすれば、今度は今小中高校生、休みなんですけれども、小学校、中学校の我が町の三種町の子どもたちにマスクを配付していただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

委員 長（平賀 真）

町民生活課長。

町民生活（高橋 泉）

課長 児童生徒さんがどれくらいいるかわかりませんが、本当にごく少数なものですから、全員に行き渡るかちょっと不安なところもありますので、今この場ではすぐやるとは言いかねます。

委員長（平賀 真）

後藤委員。

8番（後藤栄美子）

何とか検討してください。

それから、167ページの委託料の町天然記念物一本松管理業務となっております。それこそ鶴川の一本松ってすごく大事にしている木なんですけれども、芽が余り元気そうでなくて、教育長さんに何とか見てくださいと言ったら、そのときのことを教育長さん、詳しくお知らせください。

委員長（平賀 真）

教育次長補佐。

教育次長（木村将来）

補佐 ただいまの質問、申しわけありません、もう一度お願いしてよろしいですか。

委員長（平賀 真）

後藤委員。

8番（後藤栄美子）

はい。町の天然記念物の一本松の管理業務が13万7,000円となっております。前に元気ないので教育長さんをお願いしたら、気にしてくれましたのでこの予算をとってくれたんだと思いますけれども、この業務というのはどのような内容なんでしょうか。

委員長（平賀 真）

教育次長補佐。

教育次長（木村将来）

補佐 お答えいたします。

松の対処につきましては、樹木医さん等から見ていただきまして、活力剤の注入、それから折れそうな枝があるということでしたので、その枝の支えなどを対処する予定でございます。

委員長（平賀 真）

後藤委員。

8番（後藤栄美子）

それこそこれは鶴川のシンボルみたいなもので、どうか大事にしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

終わります。

委員長（平賀 真）

ほかに質問ございませんか。5番、児玉委員。

5番（児玉信長）

18ページなんですけれども、分科会の審査記録にも書かれておりますけれども、普通地方交付税の件ですが、令和2年度は90%の減額、令和3年度には100%減額ということですので、これは今一本算定になるのは令和4年度ですか。

委員長（平賀真）

総務課長。

総務課長（石井靖紀）

お答えいたします。

令和3年度で100%になりますので、令和3年度から一本算定という形になります。

委員長（平賀真）

児玉委員。

5番（児玉信長）

わかりました。新聞でちょっと能代市の今年度の予算書を見たんですけれども、その中に新しく交付税が減額になることにおいて新しい交付がなされるような新聞報道がありましたけれども、その点はどうなんですか。その一本算定になってから地方交付税が減額するようになっていくので、その後新しい交付金が交付されるというふうなことがありましたけれども、それはまだ三種町としては。

委員長（平賀真）

総務課長。

総務課長（石井靖紀）

お答えいたします。

委員おっしゃるのは地域社会再生事業の新規算定のことかと思っておりますけれども、それにつきましては県からの説明会も受けまして、加算される可能性があるということです。ただ、その人口割がメインに加算される可能性があるということで、算定基準については詳しく説明がありませんでした。見込みをしている市町村もございますけれども、うちのほうははっきりした算定基準が示されておきませんので、とりあえず令和2年度にはここは見越していないという状況でございます。

委員長（平賀真）

児玉委員。

5番（児玉信長）

そうしますと、能代市は2%増を見込んでおったわけなんですよ。では当町はまだそういう見込みをしていないということだけれども、令和3年度にはそれは見込まれると、算定がはっきりすると見込まれるという形で考えればいいんですか。

委員長（平賀真）

総務課長。

総務課長（石井靖紀）

委員おっしゃるとおり令和2年度の実績を見て、ある程度の比率が出てく
ると思いますので、令和3年度には実績を見て見込みたいと思っております。

委員長（平賀 真）

児玉委員。

5番（児玉信長）

わかりました。

それで、ちょっとお願いがあるんですけども、交付金の地方交付税とそれ
から特交の減額された6年間の分の資料をもし後でいただければお願いし
たいと思います。

委員長（平賀 真）

総務課長。

総務課長（石井靖紀）

後ほどご提供させていただきます。

委員長（平賀 真）

児玉委員。

5番（児玉信長）

それから117ページと、それから関連がございますので115ページと
117ページなんですけれども、115ページの農業夢プラン事業、それか
ら117ページの放牧管理業務、それから草地畜産基盤整備事業負担金、それ
から強い農業の担い手等の補助金の1億1,235万5,000円と、こ
れは関連して質問したいと思いますけれども、農業夢プラン事業でこの分科
会の中身にも書かれておりましたけれども、これは繁殖牛の雌牛導入5頭と
それから繁殖牛の雌牛保留型2頭、それから乳用牛の109頭というのがあ
るんですけれども、現在三種町で畜産農家という生産者は何名なんですか。

委員長（平賀 真）

農林課長。

農林課長（寺沢梶人）

お答えします。

現在、農家数につきましては乳用牛の1法人と、それから肉用牛につつま
しては4農家と認識しております。

委員長（平賀 真）

児玉委員。

5番（児玉信長）

法人が1生産者、肉用牛が4生産者ですか。合計5の生産者ということな
んですか。

委員長（平賀 真）

農林課長。

農林課長（寺沢梶人）

ちょっと今手元に資料ありませんので、精査して後ほどお答えしたいと思

います。

委員 長（平賀 真）

児玉委員。

5 番（児玉信長）

これで5頭の導入と2頭なんですけれども、これは繁殖牛ですので、肉用牛のほうの生産者のほうに導入されていくと思うんですけれども、要するに4戸の生産者としたらこの4戸の生産者にこの合計7頭が行くんでしょうか。あと、法人のほうの乳用牛の109頭というのは、法人のほうに導入されていくわけなんですか。

委員 長（平賀 真）

農林課長。

農林課長（寺沢梶人）

児玉委員おっしゃるとおりでございます、農業夢プランの補助金ですが、報道等でご承知かと思いますが、細越牧場さんのほうで牛舎の増築、堆肥舎の増築に向かって進んでおります。その増頭に伴う補助を県のほうで先般、町長初めJAとお願いしに行ったところでありますが、とりあえず現行の夢プラン補助事業で県のほうの積算要求をしたところでございます。

以上です。

委員 長（平賀 真）

児玉委員。

5 番（児玉信長）

法人の1生産者の乳用牛、これは導入されて今、間もなく完成して頭数が合計300頭くらいになるというお話を聞いているんですけれども、これが乳用牛はわかるんですけれども、この7頭のほうはその繁殖牛、肉用牛のほうの畜産農家に導入されていくんですか。

それと畜舎の新設とありますけれども、もう既に法人の畜産農家のほうは間もなく導入しますので、もう完成されていると思うんですけれども、この畜舎の新設というのは、やはりこの乳用牛の生産者のほうのまた畜舎の新設の予算なんだろうということなんです。

委員 長（平賀 真）

農林課長。

農林課長（寺沢梶人）

お答えします。

先ほどのご説明いたしました増頭に伴う夢プラン事業の補助金のみです。施設等の国による補助金の増頭の補助金は入っておりません。2月、3月の先般議会中ですが完成検査を終えて増築しました畜舎と堆肥舎の完成検査を行っております。

委員 長（平賀 真）

児玉委員。

5 番（児玉信長）

そうするとこの畜舎の新設というのは何ですか。これは乳用牛のほうの生産者にまた新設する箇所があるわけなんですか。それとも肉用牛の畜産農家のほうが新たに新設するという事なんですか。

委員長（平賀 真）

農林課長。

農林課長（寺沢 梶人）

お答えします。

手元の資料をまだ見ていないので何とも言えないんですが、肉用牛のほうの施設の整備の補助もあります。

委員長（平賀 真）

児玉委員。

5番（児玉 信長）

後で、詳しい資料がありましたら私の手元にくださればありがたいんですけども。

委員長（平賀 真）

農林課長。

農林課長（寺沢 梶人）

済みません、そうすれば後で児玉委員さんのほうに資料をお渡ししたいと思えます。

委員長（平賀 真）

児玉委員。

5番（児玉 信長）

それから放牧のほうとそれから草地のほうなんですけれども、これは大沢牧場の3ヘクタールということで実施設計だということで、事業主体は県の農業公社が行うということで、約1億円の予算ということがこの資料のほうに書かれておりましたので、国の補助は2分の1ということです。

この大沢牧場は旧琴丘の時代からずっと牧場をされておまして、現在も放牧されておりますけれども、1つは非常に傾斜地だということもあります。かなり牛も危険な状況に置かれたことがあったり転落したようなこともありましたので、今回のいろいろな造成等でそれも解消されることだろうと思えます。

それで、この事業は1億円の事業なんですけれども、これは何年事業なんですか。単年度なんですか。

委員長（平賀 真）

農林課長。

農林課長（寺沢 梶人）

お答えします。

大沢牧場の草地更新事業ですが、委員おっしゃるとおり令和2年度は実施設計、事業主体が県の農業公社であります、令和3年から5年までの工事本体となる予定であります。

委員長（平賀真）

児玉委員。

5番（児玉信長）

現在放牧されていますけれども、この事業に対しての、放牧されて事業が発注されると放牧自体には支障がないようなことだったと思うんですけども、現実年間どのくらいの放牧をされているんですか。

それと、先ほどの1法人の乳牛のほうなんですけれども、その畜産農家もやはり現在放牧をしているわけなんですか。それとも、今後当然放牧する予定で造成をしたと思うんですけども、その点も教えてください。

委員長（平賀真）

農林課長。

農林課長（寺沢樞人）

令和元年度の現在の肉用牛の放牧は行っておりますが、頭数につきましては今現在手元を探さなきゃいけないので、後ほどご説明したいと思います。

それから、法人が増頭する予定の育成牛につきましては、この事業の計画にも網羅してこれから、今現在は法人の乳用牛の育成牛は放牧されておられません。これからの事業に活用したいということの計画であります。

委員長（平賀真）

児玉委員。

5番（児玉信長）

牛の場合は黒毛和種と褐毛和種がいるんですけども、今どちらが放牧されているんですか。まあいいです、後で教えてください。

それで、放牧の管理の業務なんですけれども、大沢牧場はご存じのように非常にダニが多いと、前々から旧琴丘時代からダニが多いということで、ダニはやはり牛が一番の病気になる元ですので、放牧、ここまであれですけども、この放牧管理人はかなりのやはりベテランの方なんですか。要は、放牧することにおいて牛は当然牧草の生育状況、それからやはり人間と同じでいろいろな状況があるわけなんですけれども、そういったものも十二分に把握している管理人ですか。

それと、獣医との連絡等も綿密にしているのかどうなのかということなんですけれども。これだけ大きな事業をやりますので、やはりそれなりの管理人がそれだけの勉強をしてなきゃならないと思うんですけども、どうなんでしょうか。

委員長（平賀真）

農林課長。

農林課長（寺沢樞人）

お答えします。

まず初めに管理に対するダニの関係のお答えですが、大沢牧場の草地更新、大分時間が委員ご存じのとおり経過しております。その間、放牧牛に関しては有害な雑草、それから委員ご指摘の病気、ダニ等の発生となる部分が

多分にあるということで、それについては町費で一般管理ですけども放牧の管理人が行っていた次第でございます。

管理に対する重要なサポートチームなんですけど、開牧から始まりまして県の振興局、それから北部家畜保健所、それからJ A、町等で現地の調査あるいは指導等を行っている次第です。

最後に、管理人の件ですが現在2名ほどおります。1名はもう十数年来の管理をお願いしている方で、ベテランの域に入っているかと思われまして。1人は昨年管理人の交代がありまして、ベテランの管理人が指導しながら現在指導を行っているということでもあります。

委員長（平賀真）

児玉委員。

5番（児玉信長）

十二分にしていると思うんですけども、何せやはり放牧することにおいてはいろいろなことがございます。だから、やはり獣医との連携を密にしてミスのない、間違いのないようなやり方をしてくださるようお願いしたいわけなんですけれども。特に、乳牛は黒毛和種よりも褐毛和種よりも、やはり乳牛の場合ダニに弱いんですよ。だから、そこをよく十二分に今後の管理人に対しても指導してもらえればと。当然やると思うんですけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、この強い農業の担い手というようなことなんですけれども、これは1億1,200万円なんですけれども、この中身をもうちょっと教えてくださればと思ひます。

委員長（平賀真）

農林課長。

農林課長（寺沢梶人）

お答えします。

先ほどご質問にありましたとおり、細越牧場さんのほうで増頭に伴う堆肥の増量確保ということで、耕畜連携ということでJ Aさんのほうで国の事業の堆肥場の設備を拡充するという補助事業であります。国の補助金とそれからJ Aさんの自己資金ということで、町のほうではトンネルということになります。そのほかに堆肥を農家のほうにJ Aが供給するに当たり、散布関連の機械を導入したいということで八峰町と三種町で割合に応じて設備費の補助をするということでもあります。

委員長（平賀真）

児玉委員。

5番（児玉信長）

乳用牛をしている法人の方のところ堆肥施設をつくって、そしてそれを販売する、J Aさんとの連携でやるというようなことなんですけれども、本当ですか。それから発酵施設等も当然必要になってくるだろうし、今法人のあそこの施設の周辺を頭の中に入れていたんですけども、果たしてあの付

近に施設を建てるとなると、やはり周辺の方々からいろいろな問題が出るだろうと思いますし、その堆肥が乳用牛の法人の方のところに施設を建設するというはそのとおりなんですか。それとも、もう一つは今現在JAさんがやっている堆肥場がありますね。承水路ほうの。あそこのところに一括して搬送して、そこの乾燥所施設を導入するというふうなことになるんじゃないでしょうか。どっちなんですか。

委員長（平賀真）

農林課長。

農林課長（寺沢樞人）

お答えします。

堆肥造成施設につきましては、委員さんがご承知のとおり、当初細越牧場さんの農場周辺にJAさんのほうでは検討されていたようです。いろいろと立地、それから公衆等の問題、それから農振関係もいろいろ諸課題がありまして、細越牧場さんの施設周辺の増設は断念しております。今農協さんではこの事業ですが、今児玉委員おっしゃったとおり大潟村に入るところの既存のJAの堆肥施設を増設するという計画であります。

委員長（平賀真）

児玉委員、残り4分となります。質問を続けてください。

5番（児玉信長）

その法人が、今現在150頭以上の乳牛がいるわけなんですけれども、今回のコロナウイルスで給食センター等いろいろ牛乳がストップがかかっている状況ですけれども、この法人も搾乳量の削減等のそういうお話はなかったんですか。それとも現状維持のまま買い手業者がそのまま買ってくれているのかどうなのか。

委員長（平賀真）

農林課長。

農林課長（寺沢樞人）

お答えします。

今これらの問題につきましては本当に、乳用牛の細越牧場さんですが、頭数が多いということで懸念しております。ただ、今販売流通関係で抑制されているというふうな情報はまだ入っていませんが、農林課としても注視していきたいと思っております。

5番（児玉信長）

もう一度、最後のほう、ちょっと聞こえなかったんですけれども。

委員長（平賀真）

農林課長。

農林課長（寺沢樞人）

まだ、どういうふうな障害があるとか流通制限とか、まだ情報が農林課のほうに入っていない、まだ私のほうもつかめていない状況ですので、注視して情報収集に当たり、いろいろと対処していきたいと思っております。

委員長（平賀真）

児玉委員。

5番（児玉信長）

きょうの新聞を見ますと、きのう安倍総理もこういう給食センターで牛乳がストップかかったと。そうすると加工に回るといった場合には単価が安くなるというふうなことで、それは助成しようというようなことが新聞にも書かれておりましたので、よくそれを精査して、そしてよかったら後で私に情報を教えてくださればと、かように思います。

以上、終わります。

委員長（平賀真）

農林課長、先ほど保留の件は今答弁できますか。

農林課長（寺沢梶人）

資料ありますけれども、今ちょっと足さなきやいけないのでちょっとお時間いただければと思います。

委員長（平賀真）

それでは後ほど報告ということによろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

ほかに質問のある委員の方、いらっしゃいますか。7番、加藤委員。

7番（加藤彦次郎）

133ページの三種町観光協会に対する補助金についてお尋ねします。

これは委員会のほうでも増額された理由は何かということ審議されたようですが、足湯の改修も観光協会に補助して改修してもらいたいというふうな受け取ったわけですが、改修の予算というのはどのくらいを見ているのでしょうか。現在上にあるやつを改修するという事なんですよ。

委員長（平賀真）

商工観光交流課長。

商工観光（桜庭勇樹）

交流課長 お答えいたします。

現在あるカップの足湯、あの部分を模様がえみたいにするという計画でございまして、予算的には足湯の改修で約20万円程度の予算でございます。

委員長（平賀真）

加藤委員。

7番（加藤彦次郎）

20万円で改修というと、どんな改修なんですか。周りに何か看板をつけるとかその程度なんですか。

委員長（平賀真）

商工観光交流課長。

商工観光（桜庭勇樹）

交流課長 いずれ簡単な改修ということで模様がえ程度の改修になろうかと思いますが。密室といいますか、外から見えない状況もございしますので、ちょっとお

ープンの的に外からも見えるような形で改修をしたいという方向で観光協会のほうでは考えているようです。

委員 長 （ 平賀 真 ）

加藤委員。

7 番 （ 加藤彦次郎 ）

わかりました。

それと131ページなんですが、温泉水利活用試験業務ということで22万円、これは新聞等によりますとトラフグの養殖の実験だということですが、これはこの22万円の予算でどのような実証検証をするのでしょうか。

委員 長 （ 平賀 真 ）

商工観光交流課長。

商工観光 （ 桜庭勇樹 ）

交流課長 森岳の温泉水をそちらの養殖の会社のほうに送りまして、そちらのほうで養殖試験を行ってもらおうということでございます。稚魚を放流して1カ月程度飼育してどれくらい育つか、そういうことで養殖が可能かどうかという実験でございます。

委員 長 （ 平賀 真 ）

加藤委員。

7 番 （ 加藤彦次郎 ）

これは栃木県ですか。

委員 長 （ 平賀 真 ）

商工観光交流課長。

商工観光 （ 桜庭勇樹 ）

交流課長 はい、栃木県の会社でございます。

委員 長 （ 平賀 真 ）

加藤委員。

7 番 （ 加藤彦次郎 ）

つまり、温泉水を1回だけ送って、その温泉水、何か栃木の会社というのは温泉街にあるらしくて、その小学校を改修したところを工場みたいにしてやっているというふうにテレビで以前見たことがあるんですが、多分そこだと思っんですけれども、温度が温かいことによって育ちが早いとか、そういうことも言っていました。1回送って当然温度は冷めちゃうわけですが、それは今回の実験というのは早く育つかではなくて、生きていけるかどうかの実験ということなんでしょうか。

委員 長 （ 平賀 真 ）

商工観光交流課長。

商工観光 （ 桜庭勇樹 ）

交流課長 養殖が可能かという試験でございまして、いずれ今の温泉水そのままではなくて、地下水とか普通の水を入れて塩分濃度を調整してやるということですので、温度はやはりある程度下がるものと思われております。ただ、これ

までの実績でございますと、温泉水のほうが早く育つというこれまでの実績はあるようでございます。

委員長（平賀 真）

加藤委員。

7番（加藤彦次郎）

それが22万円で、運んでいくだけで22万円かかっちゃうんじゃないですかね。それで1年間というか長い間実証できるんですか、22万円で。

委員長（平賀 真）

商工観光交流課長。

商工観光（桜庭勇樹）

交流課長 その養殖業者さんから提案された予算でございます。100リッターをポリタンク等で送付するんですけれども、それを栃木の養殖業者さんのほうで塩分濃度を調整して飼育するということで、この予算でという提案をされております。

委員長（平賀 真）

加藤委員。

7番（加藤彦次郎）

100リッターというとドラム缶に半分なわけですけれども、それで果たしてできるのかなという疑問はともかく、向こうからそういうふうに言われて予算化したというのであれば、まずわかりました。

続きまして、41ページのコミュニティー事業助成金、歳入で250万円ありまして、63ページには同額で歳出があるわけですが、これはどういった事業なんでしょうか。

委員長（平賀 真）

企画政策課長。

企画政策（金子 孝）

課長 お答えいたします。

コミュニティー事業の助成金につきましては、一般社団法人の自治総合センターで宝くじの社会貢献広報事業として取り組んでいる事業でございます。それで、これに応募して該当になれば助成もいただけるというような助成金になっています。

委員長（平賀 真）

加藤委員。

7番（加藤彦次郎）

では、63ページの歳出、同額もらえているわけですが、これはどんな事業に補助されるのでしょうか。

委員長（平賀 真）

企画政策課長。

企画政策（金子 孝）

課長 お答えいたします。

1つの自治会さんのほうから今回申請したいというようなお話がありまして、机とかテーブル等の購入に充てたいというようなことで申請したいというようなお話があり、その申請をしようということで今考えているところです。ただ、向こうのほうでまた審査等あるようですので、必ずしもなるというふうには言えないわけですが、もし対象になった場合はということで予算計上させていただいているところです。

委員長（平賀真）

加藤委員。

7番（加藤彦次郎）

どこの自治会がそれを出したのかはわからないんですけども、多分ほとんどの自治会は、こういう事業があってどういう提案がそういう対象になるのかみたいなことを知らないかと思うんですが、今回はどのような経緯でその机とか椅子とかを。できればその自治会も教えていただきたいんですが。採択になるかどうかはわからないということで言えないというかもしれませんけれども、どういう経緯で申請に至ったわけでしょうか。

委員長（平賀真）

企画政策課長。

企画政策（金子孝）

課長 お答えいたします。

これにつきましては、町のほうでも広報でも掲載した経緯はあるわけですが、確かに今委員のご指摘のとおりちょっと周知が足りないんじゃないかということもありますので、今後自治会長会議等の中でこういうようなものもあるというようなことは説明させていただきたいというふうに思っております。

委員長（平賀真）

加藤委員。

7番（加藤彦次郎）

ちなみにどういう事業だと該当される可能性があるんでしょうか。

委員長（平賀真）

企画政策課長。

企画政策（金子孝）

課長 お答えいたします。

助成事業の中には何事業か種類があるわけですが、今回うちのほうで申請をしてみようと思っているのは一般コミュニティーの助成ということで、住民の方々が集まるようなところで必要な設備等備品的なものを購入するというようなことでの申し込みをしようと思っています。

そのほかにコミュニティーセンターの助成事業等あるわけですが、これは大規模なもので、例えば地域の公民館等を建設するというような場合に過去にも使った経緯はあるようです。

委員長（平賀真）

加藤委員。

7番 (加藤彦次郎)

では次に行きます。59ページです。地域おこし協力隊起業支援補助金100万円とあるわけですが、地域おこし協力隊が今後この町に定住して起業していくための補助金というのはわかるんですが、どのように使われていくものだと理解すればいいですか。

委員長 (平賀 真)

企画政策課長。

企画政策 (金子 孝)

課長 答えいたします。

この補助金につきましては、内容としては地域おこし協力隊の方が町内で起業等をする場合に、上限額100万円ということで計上させていただいているところですが、地域おこし協力隊の方は、今まで何名かうちのほうにも過去にも協力隊の方が来ていただいているわけですが、今までの経緯を見るとほとんどの方が町外へ戻ってしまっているというのが現状であります。ただ、ここ最近では町内で残って会社に勤めている方もおりますし、あるいは今後ですね、期限が終わってから何か自分で企業を起こすというようなこともあるかと思っておりますので、まだ起業するかどうかという話までは行っていないわけですが、もしそういう方がいればぜひ活用していただきたいというふうなことから、今回初めて計上させていただいたところでございます。

委員長 (平賀 真)

加藤委員。

7番 (加藤彦次郎)

予算は計上したんですけどその要綱とかはまだできていないと、これからつくるんだと。こういうことをするんだったら100万円を上限にというのは一応要綱が必要だと思うんですが、それはこれからつくるということなんですか。

委員長 (平賀 真)

企画政策課長。

企画政策 (金子 孝)

課長 要綱のほうは整備していきたいというふうに思っております。

委員長 (平賀 真)

加藤委員。

7番 (加藤彦次郎)

わかりました。

もう1点だけお願いします。71ページに生活バス路線等維持費補助金500万円とあるわけですが、これは秋北バスへの補助金ということでしょうか。

委員長 (平賀 真)

企画政策課長。

企画政策 (金子 孝)
課長 お答えします。

委員のおっしゃるとおり秋北バスの補助金です。現在も公共交通の再編以降も秋北バスにつきましては大曲まで運行されておりますので、その関係での補助金でございます。

委員長 (平賀 真)
加藤委員。

7番 (加藤彦次郎)

この500万円という数字は、県とか事業者のほうから大体このくらいなのかなというふうに示された数字なんではないでしょうか。去年まで3,000万円ちょっとあって、今回その大曲からうちの町のエリアとしては何キロもないんだろうとっていて、もっと安くなるんじゃないのかなという気はしていたんですが、秋北バスさんのほうから提示された金額ということでいいんでしょうか。

委員長 (平賀 真)
企画政策課長。

企画政策 (金子 孝)
課長 お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。秋北バスさんのほうから、見込額ではございますけれども、秋北バスさんのほうから教えていただいた金額を計上させていただいているところです。

委員長 (平賀 真)
加藤委員。

7番 (加藤彦次郎)

29ページに去年までは県から路線バスに対する補助金が計上されていたんですが、ことしはないわけですが、県からは今後ないということなんではないでしょうか。改めて補正とかあるということなんではないでしょうか。

委員長 (平賀 真)
企画政策課長。

企画政策 (金子 孝)
課長 お答えいたします。

今年度までは秋北バスのほうの補助金ということで、生活バス路線ということで補助金があったわけですが、秋北バスさんの部分については国庫補助の対象になっているので、県からの補助金等は町のほうには入ってきません。そのほかのルートの方については入ってきていたということでございます。

それから、今後入ってくる見込みはないかということなわけですが、いずれ今度新年度に入ってからまたフィーダー系とかいうような補助関係もあるようですので、そういうものが適用になればそこら辺も申請してい

きたいというふうには思っているところですがけれども、まず現状としては今回のこの予算計上のような金額で計上させていただいているところです。

委員長（平賀真）

加藤委員。

7番（加藤彦次郎）

わかりました。29ページのその下にあります地域支え合いシステム緊急対策事業費というのは、ふれあいバス、巡回バスに対する県の補助金ということによろしいんですね。

委員長（平賀真）

企画政策課長。

企画政策（金子孝）

課長 お答えいたします。

これにつきましては、今委員おっしゃるとおり公共交通の再編に係る共助部分についての補助金ということで、県からいただいているところです。それで、元年度10月から始まったわけですがけれども、2年間ということでは、このほうからは話を聞いております。

以上です。

委員長（平賀真）

加藤委員。

7番（加藤彦次郎）

去年が459万円、ことしが291万円ということで、これで県からは補助金は打ち切られるということになるんですか。

委員長（平賀真）

企画政策課長。

企画政策（金子孝）

課長 この共助に係る部分については、この2年間ということでお話を伺っているので、その時点で終わりというふうに今現状では考えています。

委員長（平賀真）

加藤委員。

7番（加藤彦次郎）

わかりました。終わります。

委員長（平賀真）

先ほど保留されました農林課長から答弁を行います。

農林課長（寺沢梶人）

児玉委員さんからご質問ありました保留質問にお答えしたいと思います。

町営大沢牧場の元年度放牧実績ではありますが、25頭の放牧であります。放牧牛の種類は黒毛和種でございます。

それと、指導体制のことにも触れておりましたので、年4回衛生検査を家畜保健所、それから共済組合、JA、県振興局、町とで行っております。

以上です。

委員長（平賀 真）

質問を再開いたします。14番、安藤賢藏委員。

14番（安藤賢藏）

ページ167ページ、歳出、10款教育費、4項社会教育費、2公民館、14工事請負費、山本公民館解体工事費。このことについては異議はないんですけれども、先般自治会から解体するに当たって、旧公民館の机、椅子等について、児童館とかでも高齢化が進んでいるので椅子で利用したいという要望があるわけです。できれば、そういう自治会要望に応えていただけるか確認なんですけれどもお願いします。

委員長（平賀 真）

教育次長補佐。

教育次長（木村将来）

補佐 お答えいたします。

委員ご質問のありました机、椅子等の備品等につきましては、現在の計画では新しい公民館でそのまま全部使う予定でございますが、中に。大変申しわけありませんでした。今までのものは使わないものが多くございますので、失礼いたしました。（「ちゃんとしゃべって」の声あり）現在のものにつきましては使用しないものがございますので、委員おっしゃるとおりお渡しできるように検討いたしたいと思っております。

委員長（平賀 真）

安藤委員。

14番（安藤賢藏）

新しいものを入れても公民館でも同じ、皆、家具とかそういうのは新しくしたいというのは気持ちはわかるんですけども、リサイクルの時代だし、また自治会からも何件か要望があるようですので、決して捨てるようなことはなく、なるべく自治会にあるいはリサイクルに捨てることなく使っていただきたい。教育長、いすべ。

委員長（平賀 真）

教育長。

教育長（鎌田義人）

今安藤さんから言われましたけれども、使える物は使うような方向で、今それこそリユース、何でもやっているのやっていきたいと思っております。

14番（安藤賢藏）

くれぐれもよろしくお願いします。終わります。

委員長（平賀 真）

ほかに質問ございませんか。11番、高橋 満委員。

11番（高橋 満）

今安藤委員が質問しました167ページの工事請負費、山本公民館解体工事に関して。公民館の向かいの排水といいますか、用水といいますか、それが非常に生徒さん方の通学のときに危ないというふうなことで、この公民館

の解体と工事をやるときに並行してそのときにやるよという、堺谷委員がたしか質問したときにそういう答え方をされていたと思うんですけども、この工事、解体工事がちょっとわからないんですけども、それが今年度完成するわけですから、それにこの内容の部分が入っているのかどうかをお聞かせ願いたいと思います。

委員長（平賀 真）

建設課長。

建設課長（進藤 敦）

お答えいたします。

今年度、郵便局から北都銀行山本支店までの改修が現在終了してございます。来年度以降でございますけれども、公民館の解体工事とはまず建設課としては同時という考えは持ってはいません。その前の道路を全部含めまして今度支所と公民館になるわけで、交通量がふえることも考えられますので、県道からの交差点からの入る道、あの辺は特に狭いわけでございますので、その点を含めまして全体の計画をこれからまず、今計画ないわけでございますけれども、新たに加えて今後検討したいと考えております。

以上です。

委員長（平賀 真）

高橋委員。

11番（高橋 満）

前の町長のときに並行してやるという回答を得て、ああそうかというふうにして我々議員みんな納得していたんですけども、そういう横の連絡、もしくは縦の連絡というのはなかったものなのか。ここら辺もちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（平賀 真）

建設課長。

建設課長（進藤 敦）

現在の予算化されております公民館の外構工事の中には公民館の進入口、進入路ですけども、その側溝の改修はそちらのほうの予算でやっていただけのようにこちらと教育委員会のほうでは協議はいたしております。

以上です。

委員長（平賀 真）

高橋委員。

11番（高橋 満）

そうすれば、まだ令和2年の予算化はされていないということなんですけれども、そうすればその向かい側の側溝というのはいつ完成、いつ工事をする予定になっておりますか。

委員長（平賀 真）

建設課長。

建設課長（進藤 敦）

向かい側のその残りの部分でございますけれども、まず、はるみ食堂から県道までの間でございますけれども、そこに関しましては、いつかは今ちょっとわかりませんが、前の議会で答弁した覚えがありますけれども、水利組合との関連もございまして、そちらの協議がまだ調ってございませんので、今現在でいつやれるというお答えはできませんのでご了解願います。

以上です。

委員長（平賀 真）

高橋委員。

11番（高橋 満）

そうするとですね、公民館の工事のときに並行してやるという答弁は、これはどういうふうに捉えたらいいものか。前任者でありますので何とも言いにくいんですけども、その点について当局はどのようにお考えでしょうか。

委員長（平賀 真）

建設課長。

建設課長（進藤 敦）

申しわけないですけれども、今現在お答えできるのは極力早く、早目に水利組合との協議を調べて、調い次第すぐ着工したいと考えております。

以上です。

委員長（平賀 真）

高橋委員。

11番（高橋 満）

とすれば、やはりこれの総括の責任者である町長からご答弁をお願いしたほうが早いのかなというふうに思います。よろしくお願ひします。

委員長（平賀 真）

町長。

町長（田川政幸）

先ほど建設課長が言われたとおり、早急に関係団体との協議を済ませて進捗するように検討していきたいと思っております。

委員長（平賀 真）

高橋委員。

11番（高橋 満）

わかりました。前の町政であろうとどうであろうと、当然引き継ぎはしていると思うので、やはりそういうことはきちんと行政当局、当然あるはずですから、中でよく協議をして、どれが優先課題なのかということも含めて進めてもらいたいというふうにお願ひしまして終わります。

委員長（平賀 真）

ほかに一般会計予算についてのご質問ございませんか。6番、清水欣也委員。

6番（清水欣也）

3点ほどありますけれども、田川町長にぜひお聞きしたいことがございま

す。

131ページ、1番上。温泉水の活性実証試験業務。これは今実証試験を専門の業者をお願いをするわけですが、もしいい結果が出たら、新聞にも書いているような民間の業者に期待する、確かに期待するわけですが、これをさあ、いい結果が出ました、じゃあ民間の皆さんどうぞと言ったって、なかなか飛びつかないわけですよ。

そこで提案ですけれども、もしいい結果が出たら、これを町主導でやるという考えをしていくべきじゃないかと思います。そういうことで民間の姿勢を誘導するというそういう方策でないとなかなか進まない。ですから、町で行う実証試験、即、それは観光資源になり得るわけですから、そういうふうなことに着目をして、ひとつ、役場で主導をしていきたい。その後の動きをですね、そういうふうには提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（平賀真）

町長。

町長（田川政幸）

お答えいたします。

この実証試験がうまくいけば確かに町の大きな財産になると思います。これを即、じゃあ町で事業として進めるかという部分になるとちょっと慎重にしなければいけないだろうと思います。この財産をうまく生かすために関係機関を巻き込むという方法が町にできることかなと私自身は考えておりますので、当然町も積極的に動きますけれども、これを町主体でやっていくところにはもう少し慎重に考えていかなければいけないと、このように考えております。

委員長（平賀真）

清水委員。

6番（清水欣也）

要するに、いい結果が出ました、はい終わりです、みなさんどうぞと言ったって、なかなか入ってこれない、そういうことでございます。

それから2つ目です。133ページであります。森岳温泉活性化関係ですけれども、133ページの補助金です。NPO法人の観光協会補助金、これは足湯に22万円ということですか。二十何万くらい補助金を出すという話ですけれども、20万円では先ほどの話の繰り返しになりますが、20万円で果たしてどのような足湯ができるか。非常に何とさえいいか、もうちょっと格好よくできないかなということですよ。八峰町でやはり温泉をどうするかという話が出たときに、協議会でやはり足湯の話が出たわけです。皆さん新聞でごらんになったと思いますが、その協議会でどういう結果が出たかという、足湯1つ単独では観光資源になり得ないという結論で、足湯の整備はやめましょうということになった。我がほうも結局足湯単独では森岳温泉の活性化にはなれないわけですよ。そのほかにいろいろなメインのものがあって、それに絡んできて足湯があって初めて相乗効果を発揮するとい

うそういう役割が足湯にあるわけですので、もし本当にやるとしたらすばらしいものをつくる、そうでないと意味がないと思います。

町長、にかほの道の駅の足湯に行ったことありますか。すばらしい足湯なんですよ。もし森岳温泉でそれが森岳温泉の活性化策になり得るとすれば、あれよりさらにいいものをつくって、もうそれで勝負できるというくらいものを提示しないと。本当言えばこの20万の足湯なんて、なんだ、今のやつさ毛生えたくらいで終わるでしょう。寒くてしょうがない、暗い、狭い。そうじゃなくて、もしやるとしたらもう徹底してこれで勝負というようなどころまで行っていただきたい、そういうふうに思いますけれども、町長いかがでしょうかという質問です。

委員長（平賀真）

町長。

町長（田川政幸）

お答えいたします。

まずにかほの足湯には、済みません、大変勉強不足であれなんですけどまだ行ったことがございません。委員ご指摘のとおり1回現地のほうにプライベートでもしっかり行ってですね、いろいろな研さんを積んできたいと思えます。それを見た上で、また、今回の観光協会で手がける足湯、それに加えて何ができるのかをしっかりと検討したいなと思えます。

委員長（平賀真）

商工観光交流課長からも答弁いたします。

商工観光（桜庭勇樹）

交流課長 観光協会による足湯の改修の件でございますけれども、これにつきましては観光協会の役員会の中で話が出てきておりまして、自分たちで何かできないかということで人員なり、そういう部材なりを自分方でやるということで、これがまるっきり請負で発注するとかそういう形ではなく、会員方でもまず屋根や壁板を交換して、まず見栄えをよくしたいという予定でございます。

委員長（平賀真）

清水委員。

6番（清水欣也）

わかるよ。ただ、私が言うのは、どうせやるんだったら協会もそのようにやるように行政が仕向けていくべきだという話をしているんです。

3つ目です。この森岳温泉の店舗等の開業支援事業補助金ですけども、これは本当に政策的には非常に分かれるところなんですよね。はっきり言って温泉街のこの町なかを活性化するためには実に消極的な、行政政策としては非常に弱い。言ってみればバラマキ政策的なことになる心配がある。そういう非常に危うい政策なんです。だから、その点は少しもうちょっと味付けをするなり対策を考えてほしかったということでございます。

以上であります。

委員長（平賀 真）

ほかに質問ございませんか。

（なしの声あり）

委員長（平賀 真）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

日程第3．議案第24号「令和2年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算について」を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

委員長（平賀 真）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

日程第4．議案第25号「令和2年度三種町後期高齢者医療特別会計予算について」を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

委員長（平賀 真）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

日程第5．議案第26号「令和2年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算について」を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

委員長（平賀 真）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

日程第6．議案第27号「令和2年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算について」を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

委員長（平賀 真）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

日程第7．議案第28号「令和2年度三種町温泉事業特別会計予算について」を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

委員長（平賀 真）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

日程第8．議案第29号「令和2年度三種町水道事業会計予算について」を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

委員長（平賀 真）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

日程第9．議案第30号「令和2年度三種町下水道事業会計予算について」を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。5番、児玉信長委員。

5番 (児玉信長)

この5日に県議会の建設委員会で流域下水道の維持管理や建設費消化のための市町村が支払う維持管理負担金についてということが、建設委員会で話し合われておりまして、この中でうちのほうが臨界処理区ということになっているそうです。臨界処理区は1立法当たりなんですけれども、37円から45円それぞれ値上げをするというふうなことが新聞記事なんですけれども書かれておりまして、県の下水道課は現在のところ今回の改定によって住民から徴収している下水道使用料を値上げするという報告はないと、このとおり値上げにならないんですけれども、ただ現状の負担金額はこのまま今後3年間で累積赤字に転じる見通しというふうなことになりますと、値上げの傾向は、三種町としては、今後の見通しをお願いしたいと思います。

委員長 (平賀 真)

上下水道課長。

上下水道 (近藤光明)

課長 お答えいたします。

今委員がおっしゃったとおり町の下水道関係も公会計に移行するわけなんですけれども、県の流域のほうの会計も公会計のほうに移行しまして、その公会計に移行する作業の中で処理料金のほうの値上げを検討されておりまして、町のほうに通知がありました。町としてもことし1月、2月ころにそういう連絡を受けておりまして、中身について今精査はしていますけれども、当面まだ値上げするまではいかないであろうというふうには考えております。

ただ、そのためには経費を節減する必要がありますので、いろいろな方向で経費節減を図っていきたいと思っております。

以上です。

委員長 (平賀 真)

児玉委員。

5番 (児玉信長)

今の答弁だと当分というふうなお言葉なんですけれども、そうするとここ四、五年はそういうことはないというふうに解釈してよろしいでしょうか。

委員長 (平賀 真)

上下水道課長。

上下水道 (近藤光明)

課長 お答えいたします。

四、五年と言われますと私も断言はできないんですけれども、事実流入量も減っていますし、下水についても料金収入は微減状況でございますので、その四、五年先まではちょっと見通せないというのが正直なところでござい

ます。

以上です。

委員長（平賀 真）

児玉委員。

5番（児玉信長）

では一、二年の間は大丈夫だというふうに考えてよろしいわけですね。

委員長（平賀 真）

上下水道課長。

上下水道（近藤光明）

課長 一、二年といいますと令和の2年、3年くらいは大丈夫だと認識しております。

以上です。

5番（児玉信長）

わかりました。

委員長（平賀 真）

ほかに質疑ありませんか。

（なしの声あり）

委員長（平賀 真）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これで予算特別委員会全体会の総括質疑を終了いたします。

当局の皆様はお疲れさまでございました。

引き続き行いますので、委員の皆様はそのままお待ちください。

午前11時24分 休憩

午前11時32分 再開

委員長（平賀 真）

会議を再開いたします。

日程第10. 分科会の審査報告を求めます。

初めに総務分科会より審査報告を求めます。総務分科会委員長。

総務分科（工藤秀明）

会委員長 本分科会に審査を付託されました令和2年度当初予算議案につきまして
は、お手元に配付しました審査報告書のとおり結果を決定いたしました。

議案第23号「令和2年度三種町一般会計予算について」につきまして
は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で審査報告を終わります。

委員長（平賀 真）

総務分科会委員長はその場に着席してお待ちください。

総務分科会委員長の報告を終わります。

ただいまの報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

委員長 (平賀 真)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

総務分科会委員長は自席へお戻りください。

以上で総務分科会の審査報告を終わります。

次に教育民生分科会より審査報告を求めます。教育民生分科会副委員長、お願いいたします。

教育民生 (大澤和雄)

分科会副委員長 本分科会に審査を付託されました令和2年度当初予算議案につきまして、お手元に配付しました審査報告書のとおり結果を決定しました。

議案第23号「令和2年度三種町一般会計予算について」から議案第27号「令和2年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算」についてまでの5議案につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で審査報告を終わります。

委員長 (平賀 真)

教育民生分科会副委員長はその場に着席してお待ちください。

教育民生分科会副委員長の報告を終わります。

ただいまの報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

委員長 (平賀 真)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

教育民生分科会副委員長は自席へお戻りください。

以上で教育民生分科会の審査報告を終わります。

次に産業建設分科会より審査報告を求めます。産業建設分科会委員長、お願いいたします。

産業建設 (高橋 満)

分科会委員長 本分科会に審査を付託されました令和2年度当初予算審議につきましては、お手元に配付しました審査報告書のとおり結果を決定しました。

議案第22号「令和2年度三種町温泉事業特別会計への繰入について」及び議案第23号「令和2年度三種町一般会計予算について」並びに議案第28号「令和2年度三種町温泉事業特別会計予算について」から議案第30号「令和2年度三種町下水道事業会計予算について」までの5議案につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で審査報告を終わります。

委員長 (平賀 真)

産業建設分科会委員長はその場に着席してお待ちください。

産業建設分科会委員長の報告を終わります。

ただいまの報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

委員長（平賀 真）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

産業建設分科会委員長は自席へお戻りください。

以上で産業建設分科会の審査報告を終わります。

日程第11．議案第22号「令和2年度三種町温泉事業特別会計への繰入について」を議題といたします。

これより討論の有無を確認します。

本会議において討論を行う予定の方の挙手を求めます。いらっしゃいませんか。

（討論者挙手）

委員長（平賀 真）

挙手なしです。よって、議案第22号は討論しないものと認め、確認を終わります。

議案第22号「令和2年度三種町温泉事業特別会計への繰入について」を採決いたします。

本案に対する分科会報告は可決です。本案を分科会報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（平賀 真）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第22号は分科会報告のとおり原案のとおり可決すべきものと決定しました。

日程第12．議案第23号「令和2年度三種町一般会計予算について」を議題といたします。

これより討論の有無を確認します。

本会議において討論を行う予定の方の挙手を求めます。

（討論者挙手）

委員長（平賀 真）

手をおろしてください。

挙手ありです。よって、議案第23号は討論するものと認め、確認を終わります。

議案第23号「令和2年度三種町一般会計予算について」を採決いたします。

この表決は挙手によって行います。なお、挙手しない場合は原案に反対とみなします。

本案に対する分科会報告は可決です。本案を分科会報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

委員長（平賀 真）

手をおろしてください。

挙手多数です。よって、議案第23号は分科会報告のとおり、原案のとおり

り可決すべきものと決定しました。

日程第13. 議案第24号「令和2年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算について」を議題といたします。

これより討論の有無を確認いたします。

本会議において討論を行う予定の方の挙手を求めます。

(討論者挙手)

委員長 (平賀 真)

手をおろしてください。

挙手ありです。よって、議案第24号は討論するものと認め、確認を終わります。

議案第24号「令和2年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算について」を採決いたします。

この表決は挙手によって行います。なお、挙手しない場合は原案に反対とみなします。

本案に対する分科会報告は可決です。本案を分科会報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 (平賀 真)

手をおろしてください。

挙手多数です。よって、議案第24号は分科会報告のとおり、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

日程第14. 議案第25号「令和2年度三種町後期高齢者医療特別会計予算について」を議題といたします。

これより討論の有無を確認いたします。

本会議において討論を行う予定の方の挙手を求めます。

(討論者挙手)

委員長 (平賀 真)

挙手なしです。よって、議案第25号は討論しないものと認め、確認を終わります。

議案第25号「令和2年度三種町後期高齢者医療特別会計予算について」を採決いたします。

本案に対する分科会報告は可決です。本案を分科会報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 (平賀 真)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第25号は分科会報告のとおり、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

日程第15. 議案第26号「令和2年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算について」を議題といたします。

これより討論の有無を確認します。

本会議において討論を行う予定の方の挙手を求めます。

(討論者挙手)

委員長 (平賀 真)

挙手なしです。よって、議案第26号は討論しないものと認め、確認を終わります。

議案第26号「令和2年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算について」を採決いたします。

本案に対する分科会報告は可決です。本案を分科会報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 (平賀 真)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第26号は分科会報告のとおり、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

日程第16. 議案第27号「令和2年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算について」を議題といたします。

これより討論の有無を確認します。

本会議において討論を行う予定の方の挙手を求めます。

(討論者挙手)

委員長 (平賀 真)

挙手なしです。よって、議案第27号は討論しないものと認め、確認を終わります。

議案第27号「令和2年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算について」を採決いたします。

本案に対する分科会報告は可決です。本案を分科会報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 (平賀 真)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第27号は分科会報告のとおり、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

日程第17. 議案第28号「令和2年度三種町温泉事業特別会計予算について」を議題といたします。

これより討論の有無を確認します。

本会議において討論を行う予定の方の挙手を求めます。

(討論者挙手)

委員長 (平賀 真)

挙手なしです。よって、議案第28号は討論しないものと認め、確認を終わります。

議案第28号「令和2年度三種町温泉事業特別会計予算について」を採決いたします。

本案に対する分科会報告は可決です。本案を分科会報告のとおり決定する

ことにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 (平賀 真)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第28号は分科会報告のとおり、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

日程第18. 議案第29号「令和2年度三種町水道事業会計予算について」を議題といたします。

これより討論の有無を確認します。

本会議において討論を行う予定の方の挙手を求めます。

(討論者挙手)

委員長 (平賀 真)

挙手なしです。よって、議案第29号は討論しないものと認め、確認を終わります。

議案第29号「令和2年度三種町水道事業会計予算について」を採決いたします。

本案に対する分科会報告は可決です。本案を分科会報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 (平賀 真)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第29号は分科会報告のとおり、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

日程第19. 議案第30号「令和2年度三種町下水道事業会計予算について」を議題といたします。

これより討論の有無を確認します。

本会議において討論を行う予定の方の挙手を求めます。

(討論者挙手)

委員長 (平賀 真)

挙手なしです。よって、議案第30号は討論しないものと認め、確認を終わります。

議案第30号「令和2年度三種町下水道事業会計予算について」を採決いたします。

本案に対する分科会報告は可決です。本案を分科会報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 (平賀 真)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第30号は分科会報告のとおり、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、本委員会の審査報告書は議会運営基準第15条の基準により正副委員長が作成いたします。

本日の会議を閉じます。

これをもって令和2年度当初予算関連議案に係る予算特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午前11時48分 閉会

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

予算特別委員会委員長 平 賀 真